

令和4年度事業計画

I 基本方針

デジタルデバイドの解消

令和4年度はコロナ禍が始まり3年目を迎えることとなります。年数が経過するにつれインターネットやスマートフォンを使いこなす人と苦手な人との情報格差が広がっていくデジタルデバイドという現象が懸念されています。この状態が進行すると教育格差、所得格差につながっていきます。

このような社会課題を解決するため当センターでは令和4年度に実施する新規事業の中に、シニア世代に対してデジタル機器を使いこなせるようになるための講習会を盛り込み、多くの就業機会が得られるようなサポートをしていきます。

会員数の増加と入会率の向上

コロナ禍の影響を受けシルバー人材センター会員数は全国的に減少傾向にあります。当センターにおいても令和3年度は前年度比マイナスとなる見込みです。

令和4年度はこのような状況を打破すべく新たなサービスを提供します。諸事情により正会員登録までに至らなかった方に対し、年会費無料のシニアパートナー会員登録を勧めます。シニアパートナー会員とは、仕事の応募や総会への出席はできませんが、事務局通信の受取りや当センターが主催する講習会・セミナーへの参加が可能となる会員制度です。シルバー人材センターとの繋がりを維持して正会員登録に結び付ける狙いがあります。また、コロナ禍においても安心して入会説明会を受けることができるよう、オンライン入会説明会の受付も開始します。

生きがい就業の提供

最近では、民間企業が運営するシニア世代に特化した仕事紹介サービスも増えてきました。このような企業群と差別化が図られなければシルバー人材センターの存在意義は薄れていきます。

シルバー人材センターは会員に対し、就業をとおして生きがいを提供することが最大の役割です。利潤の追求を最大の目的としている民間企業では実現困難な事業が、生きがい就業の提供です。公益社団法人として認定されている以上、生きがい就業の提供は社会に還元しなければならない組織の使命とも言えます。

令和4年度は、より多くのシニアの方々に就業提供できるよう努力していきます。

独自事業の充実

当センターの強みである独自事業の更なる充実を目指します。おさらい教室、リユースショップ、観光ガイド、刃物研ぎ、シルバー朝市という人気の独自事業に、事業検討委員会で企画したハンドメイド販売とシルバー文化教室という新規事業を加え、より多くのシニアに生きがい就業を提供します。

派遣事務所体制の強化

シルバー派遣事業については、愛知県連合会の事務分担変更により、常滑市事務所の職員体制を強化する必要性が出てきました。令和4年度は臨時職員を新たに雇用することにより、派遣会員に対してより良いサービスを提供できるよう努めます。

安全就業への取組

令和3年度は安全管理体制を一部変更し会員に対して安全意識の啓蒙に努めましたが、残念ながら事故が多く発生してしまいました。令和4年度については、一人一人の会員がなぜ安全就業が重要なのか理解し腹落ちするまで粘り強く訴えかけていく活動をしていきます。

以上の基本方針を踏まえ令和4年度当センターは登録会員並びに役職員が一体となり次の事業を実施していきます。

II 実施事業

1. 就業の機会の確保と組織的提供事業
2. 有料職業紹介事業
3. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業
4. 調査研究事業
5. 労働者派遣事業
6. 現役世代雇用サポート事業
7. 安全・適正就業推進事業
8. 個人情報等の漏えい防止と管理体制づくり
9. センターの活動等について周知を図る事業

III 実施事業内容

1. 就業機会の確保と組織的提供事業

① 就業機会の収集による確保と就業機会の組織的提供

役職員等が、積極的に就業情報（仕事の受注に関する情報）の収集に努め、就業機会を確保していきます。そして確保した就業機会を就業希望会員に提供していきます。

【財源】受託事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】企業、家庭、公共団体等から就業機会を確保し、会員に提供します。

【実施（開催）場所】当センター事務所及び発注者施設等で行います。

② 就業機会の自らの創出による確保と就業機会の組織的提供

会員へより広く就業機会を提供するために、施設管理や除草作業等の一般作業に、特色ある多種類の独自事業も加えて、会員に多様な就業の機会を提供します。

ア 「小学生おさらい教室と中学生学習教室」「なつやすみ宿題教室」「シルバー文化教室」など、会員が講師として就業するもの

イ 「シルバー朝市」「リユースショップウィンウィン」「刃物研ぎ」「観光ガイド」「ハンドメイド販売」等の実施

【財源】受託事業収益、独自事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】自ら創出した就業機会を会員に提供していきます。

【実施（開催）場所】当センター事務所周辺敷地内等で行います。

2. 有料職業紹介事業

企業等から得た求人情報と市内在住のシニア世代及び会員の求職情報をマッチングさせる職業紹介事業を行います。1. ①の事業で得た就業機会のうち、通常の請負又は委任契約によるものではなく、雇用によることが適切であると判断される仕事について、有料職業紹介によって対応することとしています。

【財源】受託事業収入、会費収入、補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】市内在住のシニア世代及び会員を対象に事業を行います。

【実施（開催）場所】当センター施設で実施します。

3. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

① 当センター主催で市内在住のシニア世代及び会員が希望する業務分野の技能を意欲的に習得して、就業の機会につなげていくことを目的に研修及び講習会の実施をします。

令和4年度の実施予定は下記のとおりです。なお、講習会の受講料は無料です。

項目	回数等	開催予定	募集人数
草刈機安全講習会(常滑市内)	1回	4年 5月	20人
剪定安全と実技講習(愛知県植木センター)	1回	4年 5月	3人
安全運転技能講習(知多自動車学校)	1回	4年 7月	20人
草刈機安全整備講習会(常滑市内)	1回	4年 4月	20人
スマホアプリ初心者教室	20回	4年 7月	100人

② 派遣事業のキャリアアップ講習を実施します。

【財源】受託事業収入、会費収入、補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】市内在住のシニア世代及び会員を対象に事業を行います。

【実施(開催)場所】当センター事務所等各講座内容に合わせた場所で開催します。

4. 調査研究事業

就業につながるために先進地の視察や情報収集、発注者に対する満足度調査などサービス内容等の向上等を図る調査研究を行います。必要に応じた調査研究を行い新たな就業分野への開拓につなげます。

【対象者】調査に関しては企業、家庭、公共団体等を対象としています。

【実施(開催)場所】当センター施設及び企業、家庭、公共施設等で実施します。

5. 労働者派遣事業

発注者からの指揮命令が発生する等の理由で請負、委任といった形態で実施できない作業について、労働者派遣の形態で受注し、会員に仕事を提供します。

派遣元責任者を配置します。また、派遣事業一連の受注事務について、県連合システムを使用して効率化を図るとともに派遣事務所の適正な労務管理を行するための職員を配置します。

【財源】補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】会員を対象に事業を行います。

【実施(開催)場所】企業、公共施設等へ会員派遣を実施しています。

6. 現役世代雇用サポート事業

人手不足の問題を抱えている公共や民間事業所との派遣契約や委託契約の拡充を図るため、新聞や広報誌への折込みなどを行います。

相談援助を行う職員及びコーディネータの配置や就業状況調査の実施で、未就業会員の就業希望や現況等の把握に努め、就業促進につなげます。経済や高齢者の労働市場等の動向に係る情報を積極的に収集します。

【財源】補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】人手を必要とする事業所や育児や介護等の分野を展開する事業所

【実施(開催)場所】当センター事務所、発注先の企業、事業所等で行います。

7. 安全・適正就業推進事業

高齢者の事故発生率が高い現状を踏まえ、会員の安全・適正就業、交通事故防止の啓発に特に力点を置いた講習会を実施します。

また労働者派遣事業の安全体制については、派遣労働者が50人超えの事業所として安全衛生管理者、産業医等の配置、委員会の定期開催、メンタルヘルスの推進など安全衛生管理体制を整えます。

【予定】令和4年度取り組み予定は次のとおりです。

I 安全就業推進体制(請負)	実施予定
1)安全委員会(請負)の開催	5月、11月、3月
2)安全パトロールの実施	6月、7月、9月、10月
3)職種別安全就業基準(作業全般、剪定・除草作業)の遵守	職種別安全就業基準を遵守
4)安全チェックシート	剪定・草刈機作業、各種車両使用時
5)「飛び石事故ゼロキャンペーン」参加	6月～9月
6)愛知県シルバー人材センター安全適正就業推進大会	7月 安全委員会委員、安全推進員
II 安全就業推進体制(派遣)	実施予定
1)安全衛生委員会の開催	毎月開催
2)安全パトロールの実施	安全衛生管理者は週1回、産業医は月1回
III 安全講習	実施内容
1)安全就業講習会	草刈班安全講習会(5月) 剪定安全実技講習会(5月) 自動車安全運転技能講習(7月) 県連合主催剪定安全講習(5年1月) 安全草刈機整備講習会(4年4月)

【財源】受託事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】会員を対象に事業を行います。

【実施(開催)場所】委員会等については当センター施設、パトロールについては企業、家庭、公共施設等の会員就業場所、特に、植木の剪定、除草作業等屋外作業を発注頂いている各所へ巡回を予定しています。

8. 個人情報等の漏えい防止と管理体制づくり

個人情報、特定個人情報(マイナンバー等)の管理や取扱いが、ガイドライン・規程に沿って行われているか監督するため、特定個人情報事務取扱責任者を配置します。責任者の監督下において取扱担当者が適正に情報の管理を行います。イントラネットのデジタルデータ及び書面による個人情報漏えいのため、パソコンのID管理、鍵付きキャビネットの使用等により適正厳重に取り扱います。

【財源】受託事業収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】会員、役員、職員を対象にしています。

【実施(開催)場所】当センター事務所

9. センターの活動等について周知を図る事業

市民等に対するシルバー人材センター事業の情報提供は、会報発刊、市広報誌への掲載、新聞チラシ折込、ホームページやSNSの活用など多様な媒体により広く周知します。あらゆる機会や場所を活用

して認知度向上と情報提供を行います。

【予定】

情報提供:機関紙「とこなめシルバーふれあいニュース」・令和5年3月(市内回覧)
事務局通信「ふれあいひろば」……………各月全登録会員へ送付
市広報を活用した宣伝……………令和4年7月(なつやすみ宿題教室)
令和5年3月(小学生おさらい教室と中学生学習教室)
新聞折込チラシ……………令和4年4月～令和5年3月
ポスター掲示……………令和4年9月(事務局掲示、市内公共施設掲示)
ホームページに事業内容掲載……………令和4年4月～令和5年3月
シルバー事業拡大のためのPR……………令和4年10月
SNS、動画配信によるPR……………令和4年4月～令和5年3月

【財源】受託事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】市民を対象にしています。

【実施(開催)場所】当センター施設及び企業、家庭、公共施設等で実施しています。

IV 管理・運営体制

(1) 運営体制の強化

事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会をはじめ各種委員会等の機能充実に向けて次の活動を行います。

① 理事会

毎月、理事会を開催し、新入会員の承認、センターの運営・事業の執行に関する審議を行い、着実に年度計画が実施されるよう努めます。

② 委員会活動

安全委員会をはじめ、各種の委員会活動を積極的に行い、諸課題についての見直し、改善の検討を行います。

③ 総会

公益法人として健全な運営を図るため、役員候補者の選任、前年度事業の報告と決算について承認を行います。

④ プレミアム会員制度

会員の福利厚生面の充実やスキルアップを目的としたプレミアム会員制度を実施します。健康診断料や旅行代金の助成、などを行います。

⑤ シニアパートナー会員制度

正会員登録まで至らない方を対象に年会費無料で事務局通信受取り、講習会・セミナー参加可能なシニアパートナー会員制度を実施します。

(2) 財政の健全化

受注拡大や会員増による事務量の増加、昨今ますます複雑化・高度化する公益法人の各種手続きや届出などの事務をスムーズに進めるため、必要に応じて短期臨時職員を採用し、効率よく事務を行います。

収支相償の会計処理に努め、人材育成や地域に還元できる事業を積極的に展開します。

国の法改正等に合わせ、就業会員が受ける報酬(配分金額)や設定する材料費等について市場の動向や最低賃金の改定等を勘案しながら、適正な価格設定を実施します。

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月） 事業実施計画表

	行事名	開催月	開催内容
会議 ・ 委員会	定時総会(年1回)	6月	事業報告、収支決算、役員選任
	理事会(年12回)	4月	新入会員承認等
		5月	新入会員承認、決算、事業報告等
		6月	新入会員承認、事業執行状況等
		7月	新入会員承認、事業執行状況等
		8月	新入会員承認、事業執行報告等
		9月	新入会員承認、役員職務執行報告等
		10月	新入会員承認、予算編成方針等
		11月	新入会員承認、各種規程の改定等
		12月	新入会員承認、事業執行報告等
1月		新入会員承認、事業執行報告等	
2月	新入会員承認、予算、事業計画等		
3月	新入会員承認、役員職務執行報告等		
監事監査(年2回)	5月	決算、事業報告、中間決算等	
	11月		
安全委員会(請負)(年3回)	5月	事業計画	
	11月	安全就業パトロール報告等	
	3月	事業報告等	
安全衛生委員会(派遣)(毎月)	4月～翌年3月	事業計画 派遣現場及び派遣会員健康チェック 事業報告等	
講習会	安全講習・技能講習(年5回)	5月	草刈機安全講習
		5月	剪定安全実技講習
		7月	自動車安全運転技能講習
		12月	剪定果樹講習
		翌年1月	草刈機安全整備講習
		7月～翌年3月	スマホアプリ初心者講習
知多 ブロック	会議・研修(年4回)	4月	局長会議
		7月	会長・局長会議
		7月	職員会議(業務)
		12月	局長会議
		翌年2月	職員会議(庶務)
その他	安全・適正就業強化月間	7月	安全・適正就業推進大会参加
	普及啓発月間	10月	シルバー事業のPR
	センター間職員研修	12月	他センターにて職員研修実施